

令和3年度 第4回 長浜市下水道事業審議会 会議録

日 時：令和3年10月22日(金) 午前9時55分から午前10時55分まで

会 場：長浜市役所 1階 多目的ルーム1・2

出席者：委員7名

横山幸司会長、北川雅英副会長、中井宣夫委員、伊藤誠哉委員、嶋田健委員、
荒木まつゑ委員、横田久子委員
(欠席1名 竹腰勝子委員)

事務局

横山下水道事業部長

下水道総務課

山口課長、雨森課長代理、渡邊係長

下水道施設課

藤田課長、宮部課長代理、西尾副参事、花谷主査、戸田主査

北部振興局 建設課

浅見主幹

進行：山口下水道総務課長

1. 開会(省略)

2. 部長挨拶(省略)

3. 議事

(1)第3回審議会(書面開催)会議録の確認について

・事務局から書面開催の質問事項について説明

特に意見なし

(2)審議会答申案のとりまとめについて

事務局から答申書(事務局案)と答申資料について説明

説明の後、次のような意見、質疑がありました。

委員	答申案の2の地域特性を考慮した整備についての括弧3について、「汚水処理費用が高騰する小規模施設は」とあるが、高騰する原因がこの文章から読めないで、何によって高騰するのかの補足が必要ではないか。 また、答申資料P3の「余呉地域の流域下水道接続計画と進捗状況」の中で、「余呉地域の接続処理について県との協議が整い、令和2年に改正された県の計画に区域外からの編入が認められました。」とあるが、この表現で間違いではないが、「処理」や「区域外から」とか「認められた」という表現に違和感があるので、「余呉地域の接続は県との協議が整い、令和2年に県の計画区域内に編入されました。」と表現を変えたほうが良いと思う。
事務局	1点目については、ご指摘のとおり具体性に欠けるもので、表現を改めさせていただきたい。括弧3の整備の考え方については、地理的に集落形態が点在する地域のため統合再編ができない施設であることから、現在の処理形態

	を維持していくことになり、そうすると高コストの運営費のほかに設備更新等の経費が更に必要となることから、今後の処理費用が高騰していくことを懸念しており、将来需要が20人程度の規模となった場合にも、現在の施設規模の100人に合わせた設備更新を進めていくのかが非常に重要な判断となるので、処理方式の見直しを検討していきたいとしている。よって、「汚水処理費用の高騰する小規模施設」という部分を「統合の範囲外となり更新需要が低減できない小規模施設」に改めさせていただきたい。 次に2点目については、委員仰せのとおりのため、提案いただいた修正案に改めさせていただく。
委員	答申については、もっとコンパクトに表現できないか。今の説明だと「汚水処理費用の高騰する小規模施設は」までが残って、その後に「統合の範囲外で」というのがきて、次に「処理方法の見直しを検討するなど経費の削減」という表現がちょっとよく分からない。
委員	「汚水処理費用の高騰する」という文章を変えるという認識をしていたが、残すのか。
事務局	2の地域特性については、流域下水道に接続する地域、処理施設を統廃合できる地域、どうしても単独処理として最終的に残る地域があるため、それを表現するためにそれぞれを強調させていただいた。先ほど説明では、単独処理として最終的に残る地域を、「統合の範囲外となって更新需要が低減できない小規模施設」という表現と改めたいとしたが、「統合ができない小規模施設」という表現に更に改めさせていただいてもよいのか。
委員	2の地域特性だが、特に地域特性について書かれていないので、削除してはどうか。3以降に2と同じことが記載されており、2を設ける意味がない。2については必要ないと思う。
委員	他の委員も言われているが、こんなに詳細に記述する必要はなく、もっと簡単明瞭でよいのではないかと。私も2については地域特性でないと思う。また、処理方式という記載があるが、処理の規模を表現したいのだと思うが、私には処理の方法と受け取れる。このように詳細に書こうとすると意味が違って伝わってしまうので、もっと大まかでよいと思う。
委員	付帯しているところがよく分からないので、付帯意見はいらないと思う。
委員	確かに、付帯意見となっているが、前段のことが書いてあるだけなので、付帯意見ではないと思う。普通、付帯意見ということは、議論が分かれたとか、更に付け加えることがある場合に記載するもの。この付帯意見は追認しているだけなので、付帯意見として記載する必要性はないと思う。
委員	1、2、3と大きな柱立てとなっているが、付帯意見もまとめて、大きな柱3の「今後の農業集落排水処理のあり方について」ということだけを記載すればよいのでは。
委員	私も2番のところに引っかかる。皆さん仰るとおり3に書いてあるので、2は削除してよいと思う。
会長	大きな柱の3は細かく5項目に分かれているので、それはそのまま採用してもよいのではないかと。それさえ記載できれば問題ないと思う。
委員	丁寧に作っていただいたのに申し訳ないが、3の「今後の農業集落排水処理のあり方について」のところで、5項目に分かれていて、更に1項目に括弧1と括弧2等に細分化されている、例えば①については1)有効性の確認と2)整備の時期と項立てしているが、審議会で整備の時期を検討した訳ではなく、一定の方向性を示してただけなので、ここまで詳細に記載する必要はなく、も

	つと簡単明瞭でよいのではないか。整備の時期という項立てをするのであれば、時期をもっと明確に記載する必要があると思う。
会長	3の5項目についてもう少しまとめていただけたらと思う。接続を目指す地域、施設の統廃合を目指す地域、どちらにも当てはまらず今後の処理方式を見直す地域、用途廃止する施設と廃止後どうしていくかということ、そして公営企業法の適用、この5項目さえあればよいと思う。端的に言うとその5点ですという構成に再構築してはどうか。詳細については付属資料をつければよいと思う。
委員	今まとまりつつある意見については、その通りでよいと思うが、持続可能な経営を考えていくうえで、統廃合というのは必要になってくる。統廃合を進めるうえでは、やはりお客様の意見を聞いて進めていかなければならず、どういった意見が出てきたかというようなことを書き示したいというところは凄くよく分かる。その観点からすると、事務局提案の構成であれば、具体的にこういう意見があって、それに対してこうしたというストーリー性があり、整理がしやすいのかなと思う。しかし、審議会から市長への答申ということであれば、ちょっと深く入りすぎているようにも思う。
会長	政策の方針を示すことについて諮問されて、それについて答申をするというのが審議会の役割であって、その後の市民への説明等の取組の仕方ということまでは審議会に諮問されているわけではない。政策を進めていくうえで、そういった市民の声を反映してやっていくことは、当たり前のことだが、答申にそこまで書く必要はないと思う。諮問された内容について答申するということになるので、方向性について端的に示せばいいのかなと思う。
委員	私は市民の1人として参加させていただいているが、今回の答申を見せていただくと、非常に親切に書いていただけており、こういう風に段階を踏んできたのだなと私にはすごく理解できた。だから私としては答申案は素晴らしいなと思っていたのですが、皆さんが仰るように、答申として市長に提出される場合は簡単明瞭でポイントを押さえたもの方がいいのかなとも思う。
委員	皆さんの意見のとおり、簡潔にまとめるということでよいと思う。
会長	答申書自体は簡潔にさせていただいて、詳細については付属資料をつける形でまとめていただけたらと思う。 ここで委員の皆さんにお諮りしたいが、最終案の作成が完了次第、もう一度皆さんにお集まりいただいて審議会を開催するか、メール、郵送等で皆さんにご確認いただくか、この件いかかでしょうか。
委員	郵送等の確認でよい。
	※全員同意
会長	委員の皆様にご承諾をいただきましたので、事務局で委員の皆様のご意見を踏まえた答申書の修正案を作成いただき、委員の皆様へ郵送等で確認させていただいてから、皆様を代表して、私と副会長で市長に答申をさせていただきたいと思う。

4. その他(省略)

5. 閉会